

- 問1 7世紀から9世紀にかけて日本が唐へ派遣した使節について、その主な目的を説明したものとして最も適切なものはどれか。 (2016年 山口県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|--|--|---|
| 1. 唐の強力な軍事力を背景にして、蝦夷と呼ばれた東北地方の人々を武力で平定し、領土を拡大すること。 | 2. 国内の飢饉や疫病による混乱を鎮めるため、唐から大量の食料援助や医師の派遣を受けること。 | 3. 律令国家としての体制を整えるため、当時の先進国であった唐の政治制度や優れた文化を導入すること。 | 4. 朝鮮半島での利権をめぐる争いを有利に進めるため、唐と軍事同盟を結んで新羅を攻撃すること。 |
|--|--|--|---|
- 問2 遣唐使が派遣された時代の状況を記した資料において、当時の唐の文化が日本へ与えた影響について説明されています。この時期に建設された平城京などの都城建設の背景として、最も適切な説明はどれですか。 (2019年 広島県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|---|---|--|
| 1. 唐の都である長安の都市計画を模範とし、整然とした碁盤の目状の街並みを目指した。 | 2. シルクロードの影響を強く受け、中央アジアに見られる円形の都市構造をそのまま再現した。 | 3. 商業活動の自由化を目的として、計画的な区画を避け、自然発生的な市場の拡大を優先した。 | 4. 外敵からの侵入を防ぐことを最優先し、万里の長城のように都市全体を高い城壁で囲んだ。 |
|--|---|---|--|
- 問3 奈良時代の743年に制定された、新しく開墾した土地を永久に自分のものにするのを認めた法律を何といいますか。 (2018年 沖縄県公立入試 類似)
- | | | | |
|----------|-----------|------------|---------|
| 1. 班田収授法 | 2. 三世一身の法 | 3. 墾田永年私財法 | 4. 太閤検地 |
|----------|-----------|------------|---------|
- 問4 奈良時代の政治の中心地であった平城京について、その造営の背景や特徴を説明した文として最も適切なものはどれですか。 (2021年 山口県公立入試 類似)
- | | | | |
|--------------------------------------|--|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 1. 唐の国際的な文化の影響を強く受け、大規模な役所や寺院が整備された。 | 2. 武士が政治の実権を握ったため、軍事拠点としての機能を最優先して設計された。 | 3. 外敵の侵入を強く警戒し、都の周囲全体を巨大な石造りの城壁で囲んだ。 | 4. 仏教の政治介入を防ぐため、都の中には一切の寺院を建立しなかった。 |
|--------------------------------------|--|--------------------------------------|-------------------------------------|
- 問5 明治政府が組織を整えていく過程で、行政の最高意思決定を行う「正院」、法案の審議を行う「左院」、各省の調整を行う「右院」の三院が設置されました。これらの三院を統括する位置にあり、古代の律令制に倣って名付けられた最高機関の名称として正しいものを選びなさい。 (2020年 山形県公立入試 類似)
- | | | | |
|--------|-------|--------|-------|
| 1. 太政官 | 2. 参議 | 3. 枢密院 | 4. 議定 |
|--------|-------|--------|-------|
- 問6 奈良時代の平城京跡などからは、当時の様子を伝える多くの木簡（もっかん）が出土しています。これらの木簡には、地方から送られた「生蘇（乳製品）」などの品名や送り元の地名が記されており、荷札のような役割を果たしていたことが分かっています。このように、各地の特産物を中央政府へと納める律令制の租税を何といいますか。 (2023年 京都府公立入試 類似)
- | | | | |
|------|------|------|-------|
| 1. 庸 | 2. 調 | 3. 租 | 4. 雑徭 |
|------|------|------|-------|
- 問7 8世紀前半に完成した、神話の時代から持統天皇までの出来事を年代順に記述した歴史書であり、中国の歴史書にならって漢文で記された書物を次のの中から選びなさい。 (2017年 京都府公立入試 類似)
- | | | | |
|--------|--------|---------|--------|
| 1. 風土記 | 2. 万葉集 | 3. 日本書紀 | 4. 古事記 |
|--------|--------|---------|--------|
- 問8 奈良時代、日本の仏教の教えを正しく広めるために、唐から5度におよぶ渡航の失敗や失明という困難を乗り越えて来日し、奈良に唐招提寺を建立した僧は誰ですか。 (2019年 山口県公立入試 類似)
- | | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| 1. 法然 | 2. 最澄 | 3. 栄西 | 4. 鑑真 |
|-------|-------|-------|-------|
- 問9 701年に制定された大宝律令において、法体系の名称である「律」と「令」がそれぞれ示している内容の組み合わせとして、最も適切なものはどれですか。 (2018年 滋賀県公立入試 類似)
- | | | | |
|------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|
| 1. 土地の売買に関する規定と、年貢を徴収するための計算に関する規定 | 2. 仏教の儀式に関する規定と、貴族の身分を決定するための階級に関する規定 | 3. 軍事に関する規定と、外国との外交を行うための儀礼に関する規定 | 4. 刑罰に関する規定と、政治を行うための組織や運営に関する規定 |
|------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|
- 問10 奈良時代、律令国家の体制を整える一環として、朝廷は各国に命じて、その土地の地理、産物、そして古くから伝わる伝承などを報告書としてまとめさせました。この記録を何といいますか。 (2020年 神奈川県公立入試 類似)
- | | | | |
|--------|--------|---------|--------|
| 1. 万葉集 | 2. 古事記 | 3. 日本書紀 | 4. 風土記 |
|--------|--------|---------|--------|
- 問11 奈良時代に墾田永年私財法が制定されるに至った、当時の社会的な背景として最も適切な説明はどれですか。 (2018年 山形県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|--|---|--|
| 1. 武士が各地で勢力を強め、自分の領地を法的に保護するよう朝廷に強く求めたため。 | 2. 大陸との交易を活発にするため、港周辺の土地を民間に売り出し、商工業を育成しようとしたため。 | 3. 重い税や労役から逃れるために農民が土地を離れ、口分田が不足し、政府の収入が減少したため。 | 4. 仏教による国家鎮護を目指した聖武天皇が、全国の農民に寺院を建立するための土地を与えたため。 |
|---|--|---|--|
- 問12 律令時代の人民の負担のうち、口分田を与えられたすべての人々に課され、収穫した稲の約3%を納める税を「租」といいます。この「租」と、当時行われた「男子を女子と偽る不正（偽籍）」の関係について述べた文として、適切なものはどれですか。 (2021年 静岡県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|---|---|--|
| 1. 租は都へ行って働く労役の負担であったため、女子と偽ることで地方に留まることが可能になった。 | 2. 租は男子にのみ課される最も重い負担であったため、女子と偽ることで納税を完全に回避できた。 | 3. 租は男女ともに課される負担であったため、戸籍上で性別を偽っても逃れることはできなかった。 | 4. 租は女子にのみ課される布などの特産物の負担であったため、男子を女子と偽る動機となった。 |
|--|---|---|--|
- 問13 奈良時代の律令国家が、平城京に「市」を設置し「和同開珎」を鑄造した目的やその背景について述べた文として、最も適切なものはどれか。 (2023年 熊本県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|--|--|---|
| 1. 当時深刻だった銅不足を解消するために、平城京の市に集まる商人から強制的に銅を回収する手段として和同開珎を発行した。 | 2. 全国の農民に貨幣を均等に配布することで、平城京以外の地方都市においても物資の売買を禁止し、自給自足の生活を徹底させるためであった。 | 3. 和同開珎を平城京の市でのみ使用する「記念品」として発行することで、地方から平城京への人口流入を防ぐことを最大の目的としていた。 | 4. 唐の制度にならって国家としての体制を整えるとともに、貨幣を流通させることで都の建設に必要な労働力や物資を円滑に確保しようとした。 |
|--|--|--|---|